

第38回一般社団法人広島県配置医薬品連合会定期総会

平成22年11月11日

広島市文化交流会館 2階プロバンス 開始15時

司会 金田和宏 副会長

記録 笠野高志 理事

開会宣言

司会者金田 お亡くなりになられた会員に黙禱をする。

定数確認・議事録署名の伝達

開会挨拶小島会長

平成17年秋からの5年間の経緯を回想しながら、不透明な現状を語る。

忌憚のない意見をお願いし、出席者に感謝の言葉。

議長選出

司会者一任により門那良三副会長が議長に選出されて議案の審議に入る

議案審議

一号議案 小島会長提案

会務報告・業務報告・

小島会長より会務報告・業務報告がある

プロジェクト画像、資料配布により報告される

二号議案 平野会計提案

会計決算報告・監査報告 平野克重 会計・若木凌二 監査より報告「収支8.838.720」

接待交際費が3倍になっている件について小島会長より補足説明

本年度 4 名の方がお亡くなりになり慶弔費がかさんだこと、顧問の県議が主催するゴルフコンペ・スポーツ大会等の賞品の提供に使われた経緯を語る。

若木さんより監査報告 間違いがないことの報告がある

質問1

去年の残高と今年の残高が約100円増額している事について

平野会計答弁

雑収入が多くなったこと、受験対策研修会費・講習会の弁当代、テキスト代等、理由の説明がある。

質問 2

広告宣伝費は何につかわれているか？

小島会長答弁

ホームページ運営費・薬日新聞名刺広告・情報管理費等に使用されている。

満場の拍手で一号議案二号議案が承認される

三号議案

小島会長提案

慶弔費についての提出案の説明をする。

他に意見は出ず満場の拍手で承認される

第四号議案

新規従事者講習会の件 小島会長提案

新規従事者講習会の開催が行政との話で持ちかけられている、会費等の問題もあるが、県薬務課主催で連携して開催する方向である。

質問

会費をとらないことは問題では？

会費をとらないと非会員が得をするだけでは？

小島会長答弁

主催は薬務課であり、以前、非会員との間で会費の徴収でトラブルが発生したが、新規薬事講習の在り方は最低限度のマナー、薬学・法律を伝えること、業界のために連合会がリーダーシップをとってやるべきと考えている。2年間30時間研修の中で新規従事者に関する事項を講習内容に加えてやってきたが、少し無理があると感じている。

質問

経費はいくらぐらい掛かるのか？

小島会長答弁

経費は役員の旅費、資料代、昼食代である

会費をとると再び非会員とのトラブルの発生するおそれある。

質問

非会員まで面倒をみる必要はない、面倒をみるのか?

小島会長答弁

業界の為に大局的に物事を考えなくてはいけない。

本来、薬務課と業界団体が連携して行うべきであり、行政だけをお願いすべき性格のものではない、行政・法律・制度・以外の配置販売業としての基本的な部分は我々が積極的に行うべきである。勿論、行政も連合会にその役割を期待されている。

当会は広島県を代表する広島県の配置販売業の社団法人であり、御理解を賜りたい。

議長は説明を踏まえて、決を取る。

賛成圧倒的多数 承認される。

第五議案

理事会開催の件 小島会長提案

「講習会終了後に食事会形式の開催について」

満場の拍手で承認される

第六議案

23年度事業計画案の件 小島会長提案

配布された資料により事業計画案が発表される

満場の拍手により承認される

第七号議案

23年度会計予算案の件

平野会計より議案提案される

質問意見無く満場の拍手で承認される

◆ 来賓の緒方直之県会議員 顧問 と県薬務課長仲本典正先生が来場され、満場の拍手で来賓席につかれる。

その他

意見交換

二反田副会長より薬事衛生大会の案内がある

「今年度も実行委員長は当会の二反田正弘 副会長」

理事の方は名簿も提出しているので出席をおねがいます。

小島会長より

臨席の薬務課長に確認しながらの発言となる。

新法移行に関して色々な意見がある。

身分証は旧法、新法の両方とれるが、新法と旧法は区別をしなければならない

厚労省の指針が出ないかぎり、連合会からは新法移行はすすめられない。

旧法は捨てないでほしい。当面、30時間の講習を守ること、登録販売者の資格の取得をすすめる。

会員との間で、活発な意見が交わされる。

時間オーバーとなり続きは懇親会場に、

門那議長退任

来賓祝辞 緒方顧問・仲本課長 祝電披露 顧問 檜山俊宏県議

閉会の言葉 二反田副会長

閉会 16時50分

議事録署名 門那良三・金田和宏

17.00 別室にて懇親会が開かれる。

緒方県議・仲本課長も出席され、緒方県議の乾杯の発声で開宴となる。

◆ 13.00より例年通りの申請書の一括受付が薬務課係官、難波リーダー・森木専門員を招き行われた。

- ① 連合会会費の徴収
- ② 申請書類の一次受付、受講証明書の添付確認
- ③ 業者名・従事者数のチェック
- ④ 薬務課受理

受講証明書が添付されていない、申請書は受理しない方針で行われたが、トラブル等は皆無であった。